

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・第1回総会 議事録

日時 平成20年12月13日(土) 14:00～15:30

場所 沖縄産業支援センター

出席者数：40名

委任状及び議決権行使書：26

会員96名中、40名の出席者及び26名の委任状及び議決権行使書を得て成立定数を満たしたので、内容を協議し決定した。(第1回総会の議事録署名は安村および上里が行うこととなった。)

事前に配布した議案の概要は次のとおり。

議案	議案項目	概要	議案書のページ
第1号議案	規約の修正について	事務局の誤植により、規約の第27条が(寄付金)の部分と(会計年度)の部分に重複して記載されている。従って、(会計年度)の部分第28条に、(運営細則)の部分第29条にそれぞれ修正したい。	p.1
第2号議案	平成20年度事業計画(案)	平成21年の1月～3月の間の事業計画(案)について別紙資料のとおり提案するので、承認をお願いしたい。	p.2
第3号議案	沖縄県サンゴ礁保全推進協議会の運営体制(案)	平成20年度は、沖縄県文化環境部自然保護課に本協議会の事務局を設置し、同課が発注した委託業務により、事務局作業一切を受託業者が行っている。平成21年度(平成21年4月)においては、委託業務が終了し、本協議会の運営は、本協議会が独自に行う必要が生じる。しかし、平成21年度については引き続き事務局を沖縄県文化環境部自然保護課に置き、運営に係る作業等については、協議会の中に運営委員会を設置して、同委員会と他の委員会及び理事会が協力しながら平成21年度の事業を推進することとしたい。	p.3～5
第4号議案	平成21年度事業計画(案)	第2号議案で提案した平成21年度からの運営体制案を前提に、平成21年度事業計画を別紙のとおり提案するので承認をお願いしたい。	p.6～8
第5号議案	平成21年度収支予算(案)	第4号議案で提案した事業計画(案)に基づく平成21年度収支予算(案)を別紙資料のとおり提案するので承認をお願いしたい(会費の徴収は行いません)。	p.9
	修正平成21年度収支予算(案)	「平成21年度収支予算(案)」の収入の項目名を別紙のとおり修正。	別紙
第6号議案	役員を選任について	12月13日当日開票し結果を公表するので、会長・副会長・理事・監査役のそれぞれ承認をお願いしたい。	当日配布

なお、第一回総会で出された課題や提案などは、現執行体制は12月13日までとなっているため、次期執行体制で取り組むこととなる。

第一号議案：規約の修正について

規約の第 27 条が（寄付金）の部分と（会計年度）の部分に重複して記載されているため、以下のとおり修正が承認された。

修正前	修正後
（会計年度） 第 27 条 この協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。	（会計年度） 第 28 条 この協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。
（運営細則） 第 28 条 この規約に規定することの他、規約施行及び協議会の運営に関して必要な事項は、第 14 条に規定する総会の出席会員の合意を得て、会長が別に規定する。	（運営細則） 第 29 条 この規約に規定することの他、規約施行及び協議会の運営に関して必要な事項は、第 14 条に規定する総会の出席会員の合意を得て、会長が別に規定する。

規約に関する質問や提案

1. 規約第 16 条の総会の議決事項の中に（1）として規約及び規則の制定または変更とあるが、第 1 回総会前に規約が制定されているので、「（1）規約の変更及び規則の制定または変更」としてはどうか。

規約は協議会設立会合で承認されている。設立会合を第 0 回総会とみなせば、修正の必要はない。設立会合の詳細が分からないので、協議会の設立の経緯を含め、会員へ説明がほしい。会員へ説明がなされるように次期執行体制に引き継ぐ。

2. 規約第 9 条に除名とあり、第 10 条（4）に解任とあるが、用語の統一をしたほうがよい。規約第 10 条の解任を除名に変更するように、次期執行体制に引き継ぐ。

3. 会員の種類に個人会員と団体会員を明記するべき。

規約第 6 条の会員の項に個人、団体の定義を入れるように、次期執行体制に引き継ぐ。

第二号議案：平成 20 年度事業計画（案）

平成 21 年の 1 月～ 3 月の間の事業計画について、次にあげる活動計画が承認された。

- 1) メーリングリストの開設
- 2) リーフレットの作成・配布
- 3) ワークショップの開催と保全活動の実施
- 4) サンゴ - ジュゴンに関するパネルの巡回展の開催
- 5) 国際サンゴ礁年 2008 の検証及び継承
- 6) 各地域のサンゴ礁保全に関わる問題の収集と周知

6 の「各地域のサンゴ礁保全に関わる問題の収集と周知」が会員から新たに提案された。1～5 については議案書の内容に関して質疑はなかった。

6) 各地域のサンゴ礁保全に関わる問題の収集と周知

陸域を含めたサンゴ礁に関する個別の問題について、会員の積極的な参加の下、メーリングリストやホームページ等を活用しながら情報を収集し、広く周知する。

時期：2009 年 1 月～

実施主体：本協議会

第三号議案：沖縄県サンゴ礁保全推進協議会の運営体制（案）

議案書にあるとおり、平成 21 年度以降については引き続き事務局を沖縄県文化環境部自然保護課に置き、運営に係る作業等については、協議会の中に運営委員会を設置して、同委員会と他の委員会及び理事会が協力しながら平成 21 年度以降の事業を推進する運営体制が承認された。

活動・運営は形ありきではなく、話し合いのなかで柔軟性をもって対応してほしい。

第四号議案：平成 21 年度事業計画（案）

議案書にあるとおり、平成 21 年度の事業計画について、次にあげる活動計画が承認された。

- 1) 沖縄県のサンゴ礁についての現状取りまとめ
- 2) 沖縄県におけるサンゴ礁保全についての提案
- 3) 自然資源に関する地域での意識調査
- 4) 資金調達に関する戦略の検討

第五号議案：修正平成 21 年度収支予算（案）

平成 21 年度の収支予算について、「修正平成 21 年度の収支予算（案）」が承認された。

第六号議案：役員を選任について

12 月 13 日に開票が行われ、下記の会長・副会長・理事・監査役が総会で承認された。なお、組織として選出された会員は担当者を立て、理事会等に支障のないように調整する。

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会役員

会長

西平 守孝

副会長

中野 義勝

理事

沖縄県文化環境部自然保護課	八重山サンゴ礁保全協議会
渡嘉敷ダイビング協会	梶原 健次
沖縄県漁業協同組合連合会	エコガイドカフェ
鹿熊 信一郎	後藤 亜樹
WWF ジャパン	上里 幸秀
環境省那覇自然環境事務所	有限会社コーラルクエスト
桜井 国俊	中谷 誠治
寺田 麗子	日本サンゴ礁学会
泡瀬干潟を守る連絡会	有限会社三浦クリエイティブ
特定非営利活動法人 沖縄エコツーリズム推進協議会	NPO 法人沖縄県ダイビング安全対策協議

監査役

中山 恭子

沖縄県衛生環境研究所

上記のとおり平成20年度第1回総会の議事に相違ないことを証するため、ここに議長及び議事録署名人が記名・捺印する。

平成20年12月13日 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会

議事録署名人 上里 幸秀

議事録署名人 安村 茂樹